

第7回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 計 算 書 類

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監 査 役 会 の 監 査 報 告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

ファイズホールディングス株式会社

上記事項の内容につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://phyz.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,567,822	流動負債	1,484,320
現金及び預金	1,100,090	買掛金	436,891
売掛金	1,299,598	リース債務	5,528
貯蔵品	8,034	未払金	105,877
前払費用	70,277	未払費用	477,192
未収消費税等	84,387	未払法人税等	136,920
未払還付法人税等	14,583	未払消費税等	293,656
その他の金	15,473	預り金	16,012
貸倒引当金	△24,622	資産除去債務	2,188
固定資産	211,242	その他の負債	10,052
有形固定資産	44,507	固定負債	5,863
建物	21,446	リース債務	3,586
車両運搬具	1,764	資産除去債務	2,276
工具、器具及び備品	14,194	負債合計	1,490,183
リース資産	7,101	(純資産の部)	
無形固定資産	80,934	株主資本	1,280,606
ソフトウェア	80,934	資本金	326,512
投資その他の資産	85,800	資本剰余金	231,221
投資有価証券	1,586	利益剰余金	790,283
繰延税金資産	23,087	自己株式	△67,411
その他の金	61,126	非支配株主持分	8,275
資産合計	2,779,065	純資産合計	1,288,881
		負債純資産合計	2,779,065

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,638,390
売上原価		9,758,148
売上総利益		880,241
販売費及び一般管理費		530,974
営業利益		349,266
受取利息	5	
受取配当金	13,094	
固定資産売却益	15,200	
その他	2,384	30,684
営業外費用		
支払利息	481	
固定資産売却損	1,784	
投資有価証券売却損	9,990	
投資有価証券評価損	18,563	
その他	217	31,037
経常利益		348,914
減損損失	15,415	15,415
税金等調整前当期純利益		333,499
法人税、住民税及び事業税	156,702	
法人税等調整額	△8,370	148,332
当期純利益		185,166
非支配株主に帰属する当期純利益		1,275
親会社株主に帰属する当期純利益		183,891

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	326,481	229,481	671,290	△59	1,227,192
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	31	31			62
自己株式の取得				△99,927	△99,927
自己株式の処分		1,708		32,575	34,284
剰余金の配当			△64,898		△64,898
親会社株主に帰属する 当期純利益			183,891		183,891
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額（純額）					-
当連結会計年度変動額合計	31	1,740	118,993	△67,351	53,413
当連結会計年度末残高	326,512	231,221	790,283	△67,411	1,280,606

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	そ の 他 の 括 利 の 累 計 額 益 計		
当連結会計年度期首残高	△58,485	△58,485	-	1,168,707
当連結会計年度変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				62
自己株式の取得				△99,927
自己株式の処分				34,284
剰余金の配当				△64,898
親会社株主に帰属する 当期純利益				183,891
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額（純額）	58,485	58,485	8,275	66,760
当連結会計年度変動額合計	58,485	58,485	8,275	120,174
当連結会計年度末残高	-	-	8,275	1,288,881

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|---------------|---|
| ・ 連結子会社の数 | 3 社 |
| ・ 主要な連結子会社の名称 | ファイズオペレーションズ株式会社
ファイズトランスポートサービス株式会社
ファイズコンピュータテクノロジー株式会社 |

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更	ファイズオペレーションズ株式会社およびファイズトランスポートサービス株式会社は、2019年5月31日付で新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。また、ファイズコンピュータテクノロジー株式会社は、2019年7月1日付で新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。
----------	--

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 3年

車両運搬具 2年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ その他

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,300,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,300,000千円

有形固定資産の減価償却累計額

76,942千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都	福利厚生施設	建物等	15,415

当社グループは、事業部門及び連結子会社を基礎としたサービス別にグルーピングを行い、福利厚生施設等については、独立したキャッシュフローを生み出さない共用資産としております。

上記の資産については、閉鎖の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,821,200株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	64,898	6	2019年3月31日	2019年6月28日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 35,200株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に純投資目的及び事業推進目的で保有しております。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。非上場株式は発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。短期借入金は金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務等について、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりです。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	1,100,090	1,100,090	－
(2) 売 掛 金	1,299,598		
貸 倒 引 当 金 （＊１）	△24,622		
	1,274,975	1,274,975	－
(3) 未 収 消 費 税 等	84,387	84,387	－
資 産 計	2,459,453	2,459,453	－
(1) 買 掛 金	436,891	436,891	－
(2) 未 払 金	105,877	105,877	－
(3) 未 払 費 用	477,192	477,192	－
(4) 未 払 法 人 税 等	136,920	136,920	－
(5) 未 払 消 費 税 等	293,656	293,656	－
(6) 預 り 金	16,012	16,012	－
(7) リ ー ス 債 務 （＊２）	9,115	9,090	△25
負 債 計	1,475,666	1,475,641	△25

（＊１）売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

元利金の合計額を同様の取引を行った場合に想定される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (※)	1,586

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 119円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円09銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

企業結合等に関する注記

(会社分割)

当社は、2019年10月1日を効力発生日として、当社の営むオペレーションサービス事業をファイズオペレーションズ株式会社に承継いたしました。また、2020年2月1日付で当社の営むロジスティクスサービス事業およびデリバリーサービス事業をファイズトランスポートサービス株式会社に承継いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

ファイズオペレーションズ株式会社

ECサイト運営企業・メーカー・配送会社等の拠点内におけるコンサルティング業務、庫内オペレーション業務、労働者派遣サービス

ファイズトランスポートサービス株式会社

トラックを用いた輸配送サービス、トラック配車プラットフォームサービス、宅配便などのラストワンマイル物流

(2) 企業結合日

ファイズオペレーションズ株式会社

2019年10月1日

ファイズトランスポートサービス株式会社

2020年2月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社であるファイズオペレーションズ株式会社及びファイズトランスポートサービス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：ファイズホールディングス株式会社

承継会社：ファイズオペレーションズ株式会社

承継会社：ファイズトランスポートサービス株式会社

(5) 会社分割の目的

EC市場の拡大など多様化する消費者ニーズの変化に伴い、物流業界を取り巻く環境も近年大幅に変わりつつあります。このように変化する事業環境へ柔軟に対応するため、経営体制の強化が必要と考え、当社は持株会社体制へ移行することといたしました。今回、持株会社体制へ移行することにより、経営戦略機能と業務執行機能を分離し、ガバナンス体制を強化するとともに、各事業会社の責任と権限を明確にし、M&A等の戦略的意思決定を迅速化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	638,738	流 動 負 債	207,428
現 金 及 び 預 金	367,897	リ ー ス 債 務	786
関 係 会 社 売 掛 金	46,017	未 払 金	66,337
関 係 会 社 預 け 金	98,020	未 払 費 用	41,962
前 払 費 用	26,212	未 払 法 人 税 等	2,348
未 収 消 費 税 等	84,387	預 り 金	6,566
未 収 還 付 法 人 税 等	14,583	関 係 会 社 預 り 金	86,883
そ の 他	1,620	資 産 除 去 債 務	2,188
固 定 資 産	642,888	そ の 他	354
有 形 固 定 資 産	36,266	固 定 負 債	5,863
建 物	19,796	リ ー ス 債 務	3,586
車 両 運 搬 具	1,764	資 産 除 去 債 務	2,276
工 具、器 具 及 び 備 品	11,243	負 債 合 計	213,291
リ ー ス 資 産	3,461	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	80,934	株 主 資 本	1,068,336
ソ フ ト ウ ェ ア	80,934	資 本 金	326,512
投 資 そ の 他 の 資 産	525,687	資 本 剰 余 金	231,221
投 資 有 価 証 券	1,586	資 本 準 備 金	229,512
関 係 会 社 株 式	489,641	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,708
出 資 金	85	自 己 株 式 処 分 差 益	1,708
繰 延 税 金 資 産	9,489	利 益 剰 余 金	578,013
そ の 他	24,885	そ の 他 利 益 剰 余 金	578,013
資 産 合 計	1,281,627	繰 越 利 益 剰 余 金	578,013
		自 己 株 式	△67,411
		純 資 産 合 計	1,068,336
		負 債 純 資 産 合 計	1,281,627

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,678,076
営 業 収 益		267,734
売 上 高 及 び 営 業 収 益 合 計		5,945,810
売 上 原 価		5,395,618
売 上 総 利 益		550,192
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		535,514
営 業 利 益		14,677
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	13,094	
固 定 資 産 売 却 益	15,200	
そ の 他	2,336	30,635
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	441	
固 定 資 産 売 却 損	1,782	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	9,990	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	18,563	
そ の 他	139	30,917
経 常 利 益		14,395
特 別 損 失		
減 損 損 失	15,415	15,415
税 引 前 当 期 純 損 失		△1,019
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	22,130	
法 人 税 等 調 整 額	5,228	27,358
当 期 純 損 失		△28,378

株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金 自 己 株 式 処 分 益 差	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	326,481	229,481	-	229,481	671,290	671,290	△59	1,227,192
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失					△28,378	△28,378		△28,378
新株の発行（新株予約権の行使）	31	31		31				62
自 己 株 式 の 取 得							△99,927	△99,927
自 己 株 式 の 処 分			1,708	1,708			32,575	34,284
剰 余 金 の 配 当					△64,898	△64,898		△64,898
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	31	31	1,708	1,740	△93,276	△93,276	△67,351	△158,856
当 期 末 残 高	326,512	229,512	1,708	231,221	578,013	578,013	△67,411	1,068,336

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△58,485	△58,485	1,168,707
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失			△28,378
新株の発行（新株予約権の行使）			62
自 己 株 式 の 取 得			△99,927
自 己 株 式 の 処 分			34,284
剰 余 金 の 配 当			△64,898
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,485	58,485	58,485
当 期 変 動 額 合 計	58,485	58,485	△100,371
当 期 末 残 高	-	-	1,068,336

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 3年

車両運搬具 2年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (5) その他
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,300,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,300,000千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	25,592千円
----------------	----------

(3) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	3,056千円
--------	---------

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業収益	267,734千円
② その他営業取引による取引高	25,989千円

(2) 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都	福利厚生施設	建物等	15,415

当社は、事業部門を基礎としたサービス別にグルーピングを行い、福利厚生施設等については、独立したキャッシュフローを生み出さない共用資産としております。

上記の資産については、閉鎖の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	93,826株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	4,713千円
未払事業税	1,797
資産除去債務	1,365
関係会社株式	5,212
投資有価証券評価損	5,676
敷金償却	1,328
その他	1,183
繰延税金資産小計	21,278
評価性引当額	△10,889
繰延税金資産合計	10,388
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	899
繰延税金負債合計	899
繰延税金資産純額	9,489

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子 会 社	ファイズオペレーションズ株式会社	所有 直接100%	経営指導、 役員の兼任	出資の引受 (注) 1	105,000	関係会社 株式	213,119
				吸収分割に よる承継 (注) 2	資産 732,788		
					負債 624,669		
					吸収分割 対価 108,119		
				経営指導料等の受取 (注) 3	254,902	関係会社 売掛金	42,483
				資金の預入・預り (注) 4	86,883	関係会社 預り金	86,883
	ファイズトランスポートサービス株式会社	所有 直接100%	経営指導、 役員の兼任	出資の引受 (注) 1	20,000	関係会社 株式	263,521
				吸収分割に よる承継 (注) 2	資産 550,386		
					負債 306,865		
					吸収分割 対価 243,521		
				資金の預入・預り (注) 4	98,020	関係会社 預け金	98,020
	ファイズコンピュータテクノロジー株式会社	所有 直接65%	経営指導、 役員の兼任	出資の引受 (注) 1	13,000	関係会社 株式	13,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) １．出資の引受については、子会社の設立に伴う出資（追加出資含む）を引き受けたものがあります。
- ２．吸収分割による承継につきましては、当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社であるファイズオペレーションズ株式会社及びファイズトランスポートサービス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。
- ３．経営指導料等については、双方協議のうえ、合理的に決定しております。
- ４．資金の預入・預りの取引金額については、預入と引き出しの純増減額を記載しております。
- ５．「関係会社預り金」、「関係会社預け金」の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 99円59銭 |
| (2) 1 株当たり当期純損失 | △2 円64銭 |

8. その他の注記

企業結合等に関する注記
(会社分割)

当社は、2019年10月1日を効力発生日として、当社の営むオペレーションサービス事業をファイズオペレーションズ株式会社に承継いたしました。また、2020年2月1日付で当社の営むロジスティクスサービス事業およびデリバリーサービス事業をファイズトランスポートサービス株式会社に承継いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

ファイズオペレーションズ株式会社

ECサイト運営企業・メーカー・配送会社等の拠点内におけるコンサルティング業務、庫内オペレーション業務、労働者派遣サービス

ファイズトランスポートサービス株式会社

トラックを用いた輸配送サービス、トラック配車プラットフォームサービス、宅配便などのラストワンマイル物流

（２）企業結合日

ファイズオペレーションズ株式会社

2019年10月１日

ファイズトランスポートサービス株式会社

2020年２月１日

（３）企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社であるファイズオペレーションズ株式会社及びファイズトランスポートサービス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

（４）結合後企業の名称

分割会社：ファイズホールディングス株式会社

承継会社：ファイズオペレーションズ株式会社

承継会社：ファイズトランスポートサービス株式会社

（５）会社分割の目的

EC市場の拡大など多様化する消費者ニーズの変化に伴い、物流業界を取り巻く環境も近年大幅に変わりつつあります。このように変化する事業環境へ柔軟に対応するため、経営体制の強化が必要と考え、当社は持株会社体制へ移行することといたしました。今回、持株会社体制へ移行することにより、経営戦略機能と業務執行機能を分離し、ガバナンス体制を強化するとともに、各事業会社の責任と権限を明確にし、M&A等の戦略的意思決定を迅速化することを目的としております。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

ファイズホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中尾 志都 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ファイズホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファイズホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

ファイズホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中尾 志都 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ファイズホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月10日

ファイズホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 堀口 淳也 ㊞

社外監査役 藤原 誠 ㊞

社外監査役 中喜多智彦 ㊞

以 上